

令和4年度 白杵市移住・定住支援制度一覧



(I) 移住支援 (市外から白杵市に転入される方へ)

～申請時期・基本的な条件等～ ※補助金額・補助率は中面の補助金の内容をご確認ください

補助金名	事業内容	対象者	申請時期	基本的な条件等
① 移住支援補助金	仲介手数料の補助(県内移住者)	県内移住者	転入日から1年以内	・転入前5年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方 ・自治会に加入できる方
	引越費用の補助(県内移住者)			
	移住応援給付金(県外移住者)	県外移住者		
② 定住促進住宅取得補助金	新築補助	市外からの移住者	契約締結後速やかに ※転入後は不可	・転入前1年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方 ・自治会に加入できる方 ※空き家バンク物件も利用可能
	購入補助(新築・中古)			
③ 若年・子育て世帯家賃補助金	若年単身者(30歳以下)への家賃補助	市外からの移住者	転入日から1年以内	・転入前1年以上、市外に居住していた方 ・今後、5年以上、定住を誓約できる方 ・自治会に加入できる方 ※空き家バンク物件も利用可能
	若年夫婦(40歳以下)への家賃補助			
	子育て(中学生以下)世帯への家賃補助			
④ Uターン支援住宅改修補助金	1年以上空き家になっている実家等の改修費補助	Uターン者	契約締結後速やかに ※転入後は不可	・転入前、5年以上、市外に居住していた方 ・自治会に加入できる方

(II) 定住促進

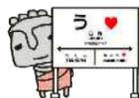
① 白杵市新婚生活応援事業補助金 (市内在住の婚姻される方へ)



補助金名	事業内容	補助額	補助率	対象者	申請時期
① 新婚生活応援補助金	仲介手数料の補助	5万円以内	10/10	双方が40歳以下の夫婦世帯 または 子育て(中学生以下)世帯	婚姻日から1年以内
	引越費用の補助 ※実家同居でも利用可	5万円以内	2/3		
② 新婚世帯家賃補助金	新婚世帯(夫婦のみ)への家賃補助	月額30,000円以内(最長24月)	共益費等を除いた家賃月額1/2		
	子育て(中学生以下)新婚世帯への家賃補助	月額30,000円以内(最長36月)			
③ 新婚世帯結婚祝品	新婚夫婦へ商品券贈呈	1世帯22,000円分	-	R3.4.1以降に婚姻した夫婦世帯	

《基本的な条件等》

- 今後5年以上、本市への定住を制約できる世帯
- 移住者居住支援事業等の対象とならない世帯
- 同様の補助を利用した者がいない世帯
- 自治会に加入できる世帯



② 定住促進住宅補助金 (市内在住の方へ ※三世帯・同居家族は市外からも可)

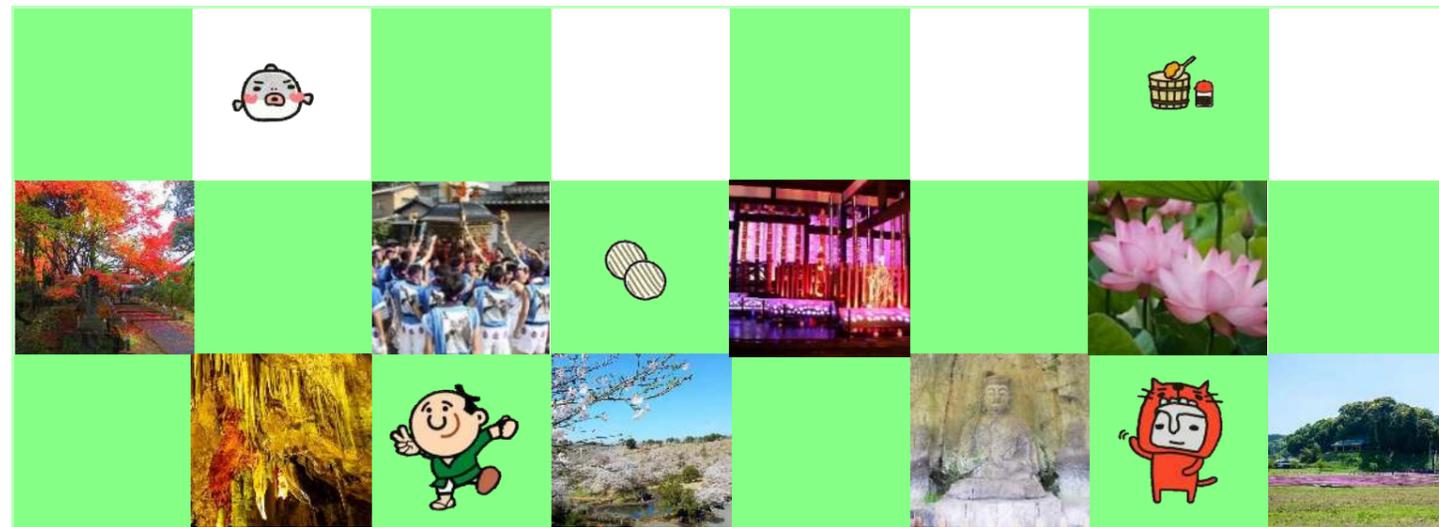
補助金名	事業内容	補助額	補助率	対象者	基本的な条件等
① 三世帯家族定住支援住宅補助金	新築補助	100万円以内	1/5	三世帯世帯 ※新たに住み始める場合	・どちらかの世帯が市内に1年以上居住 ・自治会に加入できる世帯
	購入補助(新築・中古)				
	住宅改修補助				
② 同居家族支援住宅補助金	新築補助	50万円以内	1/5	二世帯世帯 ※新たに住み始める場合	※改修補助は市内業者であることが必要
	購入補助(新築・中古)				
	住宅改修補助				
③ 若年・子育て世帯定住促進住宅取得補助金	新築補助及び購入補助(新築・中古)	20万円以内 市外通勤者加算10万円 地元業者利用加算10万円 地域加算10万円 (合計最大50万円)	1/10	若年夫婦(40歳以下)または子育て(中学生以下)世帯	・5年以内に取り壊しや売却によって転居しないこと ・自治会に加入できる世帯

《その他基本的な条件等》

- ・中学生以下の子どもがいる子育て世帯と、その親世帯が同居予定の場合(①三世帯)
- ・別々に暮らしているに世代が新たに同居を始める場合(②同居家族)

《申請時期》 契約締結後速やかに ※入居後は不可 (①②③すべての補助金)

市のホームページにて詳細を掲載しています! QRコードからアクセスしてください! →



うすき 移住・定住補助金案内

～住み心地一番のまち～



民話吉四六さん話の主人公
きつちよむ
「吉四六さん」

白杵市観光PRキャラクター
「ほっとさん」

白杵市役所 地域力創生課 定住促進グループ

TEL:0972-86-2733 FAX:0972-63-7713

